
<議事要旨> 第2回 東横堀川等水辺空間のあり方検討会

1. 開催日時 令和5年2月24日（金） 10:00～11:30
 2. 開催場所 中央区役所 6階 601会議室
 3. 出席者
【有識者】3名（学識経験者）
【大阪市関連部局】経済戦略局 観光部 水辺魅力担当課長
中央区役所 まち魅力推進担当課長
建設局 公園緑化部 調整課長代理
【事務局】建設局 道路河川部 河川課長、課長代理、担当係長2名、係員1名
 4. 議 事
 - (1) 開会挨拶（事務局より）
 - (2) 出席者紹介（事務局より）
 - (3) 検討事項（事務局より）
 - 1) 水辺空間整備のあり方について
 - 2) その他
-

■意見概要

1) 水辺空間整備のあり方に関すること

- 事業の進め方、戦略を検討する際には現況整理として、敷地の分析が重要である。
- 整備する水辺空間には①空間的に余裕があり企業等からの民間提案を受け付けられそうな拠点性のある場所と、②ベースとして拠点間を繋いでいくような場所の2つがあると考えられる。
- 未開放となっている空間をいかに開放してパブリックスペースを創出するか、水辺へのアクセスの向上や、公共空間のネットワークをどうするのかなど、物理的・量的な内容整理が必要である。
- いかに東横堀川の沿川を使われる空間とするか、いかにこの空間の魅力をまちへ波及させるか、いかに利活用を継続的なものとするか、といった観点が本事業の推進における課題と考える。

2) 東横堀川等のめざすべき将来像に関すること

- 「まちの賑わい」という言葉が重要であり、川だけでなく本事業がまち全体にいかに関与するかを念頭に取り組むことが重要である
- 海外では公共空間のリニューアルにあたってビジュアルコミュニケーションを重視しており、ビジュアルで期待値を上げて民間の資金獲得につなげることに意識的である。公

民連携では、民の役割が強ければ強いほど不確実性が高まるため、行政としてどの程度記載できるかという懸念があるが、先進事例の掲載等でも効果的である。ビジュアルコミュニケーション戦略について、引き続き検討いただきたい。

3) 公民連携体制の構築に関すること

- “図と地”、それぞれにデザインの考え方が異なる。“図”となる箇所については、対象となる区間の設定、発注方式、質を高める方策について、“地”の区間については整備の順序を整理し、それぞれのデザイン戦略とデザイン会議の役割について整理が必要である。デザイン戦略としては、“地”となる繋ぎの区間はデザイン指針に準拠する一方、“図”となる拠点は個性を出すために指針に縛られすぎないように別途議論が必要と考える。また、デザイン会議の役割についても、“地”の区間であればデザイン指針の策定と運用が主であり、“図”であればコンペなどによってアイデアを募ることとしてデザイン会議はフォローに回る、といった違いが想定される。
- デザイン会議の役割について、①景観の事前協議のために設立する場合、②鉄道事業者による開発など、官民共同の開発で多様なステークホルダーが存在する際に、トータルの最適化を図り、民間提案を引き出すために設置する場合がある。違いとして、①は有識者＋行政のみで構成される場合が多い一方、②は民間主体も含む体制となる。②であればプラットフォームとデザイン会議の役割・位置付けについて、整理が必要である。
- 建設プロダクトサイクル（発注→設計→建設→供用→維持管理）の中で、公と民がどのように連携・協力していくのか、整理が必要である。